

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第35回本部員会議

日 時：令和元年7月27日（土）
16時30分～

場 所：県庁4階 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

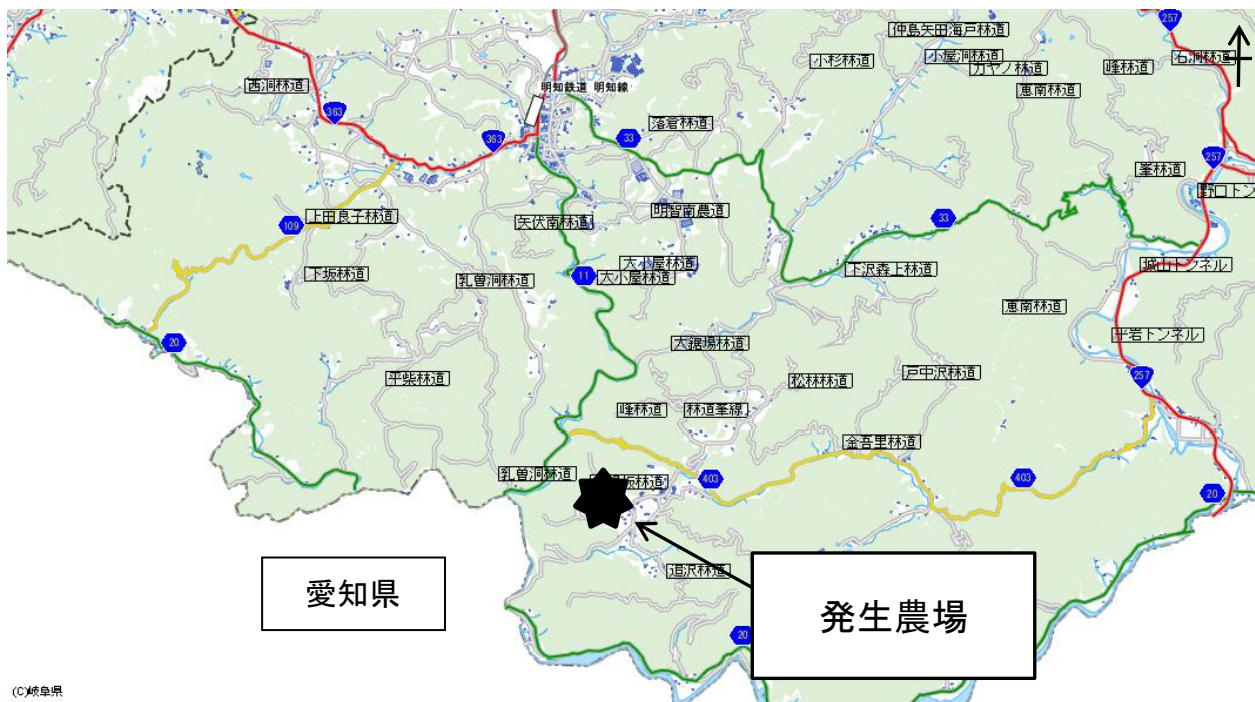
I 防疫措置の対応について

1 農場の概要

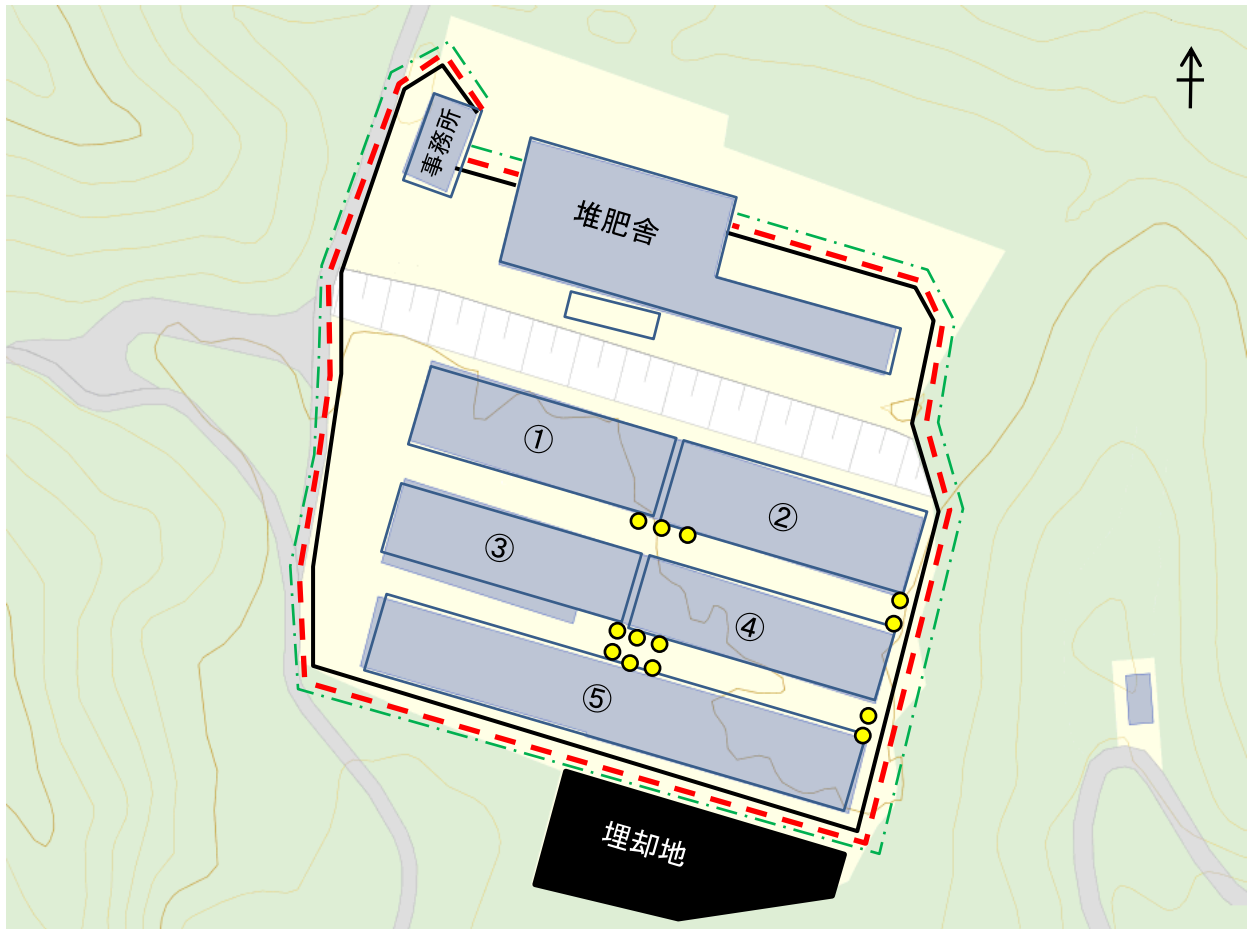
(1) 農場名 : 非公表

(2) 飼養状況 : 1, 015頭 (親 : 93頭、子 : 922頭)

<位置図>



<配置図>



凡例	
①～⑤	豚舎
●	飼料タンク
—	衛生管理区域
- - -	ワイヤーメッシュ
- · - · -	電気柵

2 これまでの経緯

2月12日（火） 国による飼養衛生管理基準の現地指導を実施

4月11日（木） 国による改善状況の現地確認を実施

7月26日（金）

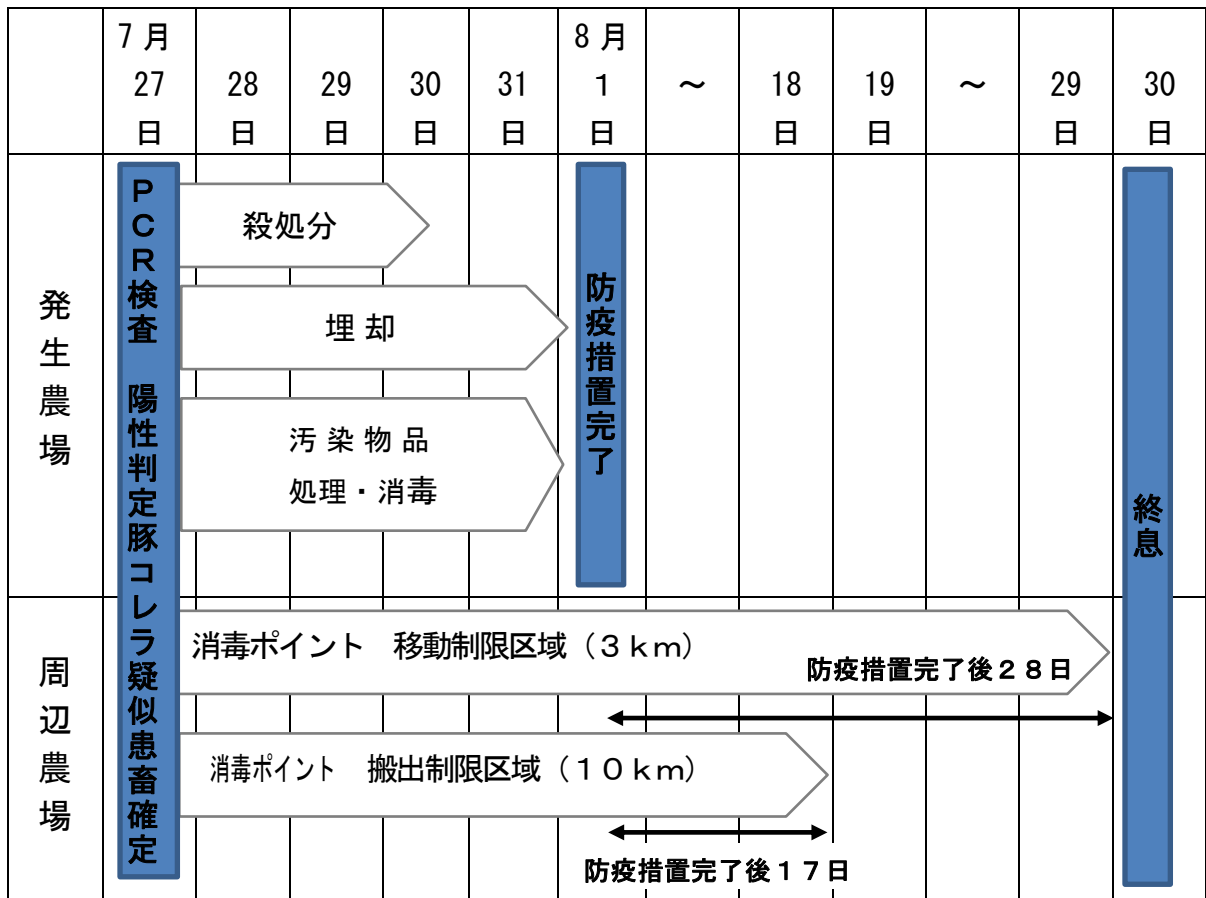
- 10:40 飼養者から東濃家畜保健衛生所へ、食欲不振の母豚（①、②豚舎）が認められるとの連絡あり
食欲不振の豚9頭（体温38.4℃～41.0℃）
当該農家に移動自粛を要請
- 12:30 交差の恐れがあると畜場（1か所）への事前連絡
- 13:00～ 東濃家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査を実施
当該豚の採血を実施
- 14:00 血液検体9頭を中央家保へ移送
- 17:10 搬出制限区域内農場（1農場）への事前連絡
- 23:20 採血9頭のPCR①検査結果 9頭陽性
- 23:40 食欲不振の豚9頭の中から、解剖検査用豚1頭を中央家保へ移送

7月27日（土）

- 2:30 採血9頭のPCR②検査結果 9頭陽性
- 10:00 解剖1頭のPCR①検査結果 1頭陽性
- 13:00 解剖1頭のPCR②検査結果 1頭陽性
- 14:30 国との協議を経て、疑似患畜と決定
搬出制限区域内1農場へ搬出制限を実施
発生農場と畜場での交差の恐れがある農場（6農場）に病原体を広げる恐れがある物品の移出を制限
交差の恐れがあると畜場（1か所）の事業を停止

3 防疫措置について

(1) スケジュール



(2) 防疫体制 (予定)

	獣医	県職員	市町村 職員	民間 業者	合計
殺処分、農場消毒	115	523	-	-	638
埋却作業	-	50	-	200 [建設業協会]	250
消毒ポイント	-	38	20	-	58
集合場所等	-	601	-	18	619
合計	115	1,212	20	218	1,565

(3) 熱中症対策

○熱中症対策責任者の配置

- ・総務班長のほかに、熱中症対策責任者（管理職）を配置し、活動場所を巡回。

※少しでも気分が悪くなった場合や、体調の異変を感じた場合は、遠慮せず申し出ることを徹底。

○医療従事者を配置

- ・休憩所に24時間体制で医療従事者（医師又は看護師）を配置し熱中症等に対応。

○1日4交代制（1クール6時間）

※1クールは3班体制で実施

原則として1班当たり15分作業し、30分休憩

○熱中症指数計の暑さ指数（WBGT）が25℃（警戒）以上、又は気温が30℃（真夏日）以上となる場合は、作業を中止

また、10:00～18:00は、原則として作業を行わない。

○次の資機材を配備

- ・水分等（水、お茶、ゼリー、塩飴等）を各所に十分量配置
- ・スポットクーラー 13台
（集合場所4台、休憩所6台、送迎バス待機1台、埋却班2台）
- ・ミストファン 4台（休憩所4台）
- ・冷凍冷蔵庫 3台（休憩所2台、集合場所1台）
- ・クールベスト 100着
- ・冷感スプレー 30本
- ・冷感汗拭きシート、冷却パット、瞬間冷却保冷剤を配置

(4) 台風による大雨対策

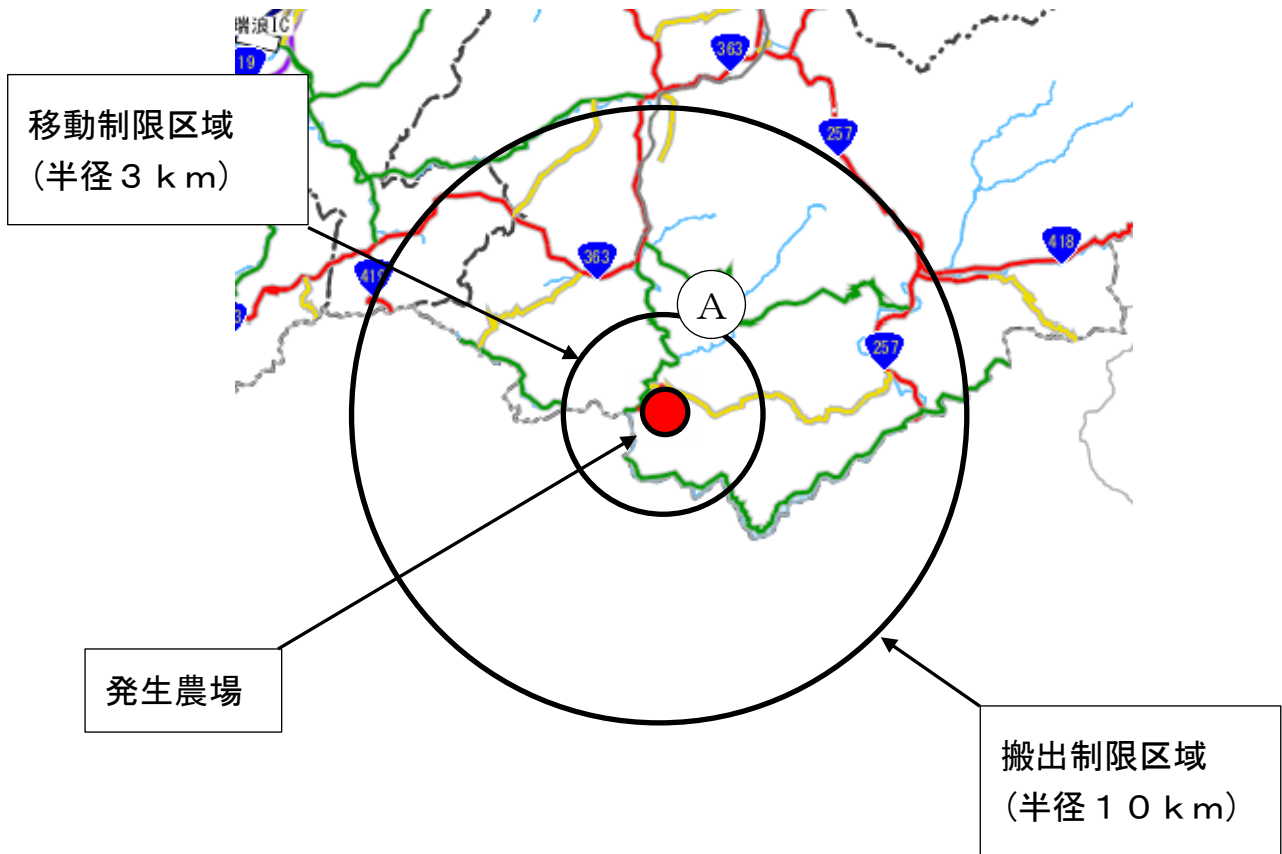
○大雨特別警報、土砂災害警戒情報、暴風警報のいずれかが発表された場合は、直ちに防疫作業を中断し、集合場所に撤収

○農場及び集合場所周辺の道路が以下の雨量規制となった場合は、直ちに防疫作業を中断し、集合場所に撤収、その後、安全を確保しつつ帰宅

- ・豊田明智線が通行注意（連続雨量70mm以上）・通行止め（1時間雨量30mm以上）
- ・下明智線が通行止め（連続雨量100mm以上又は1時間雨量30mm以上）

4 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 k m 圏内） 該当なし
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 1 0 k m 圏内） 1 農場

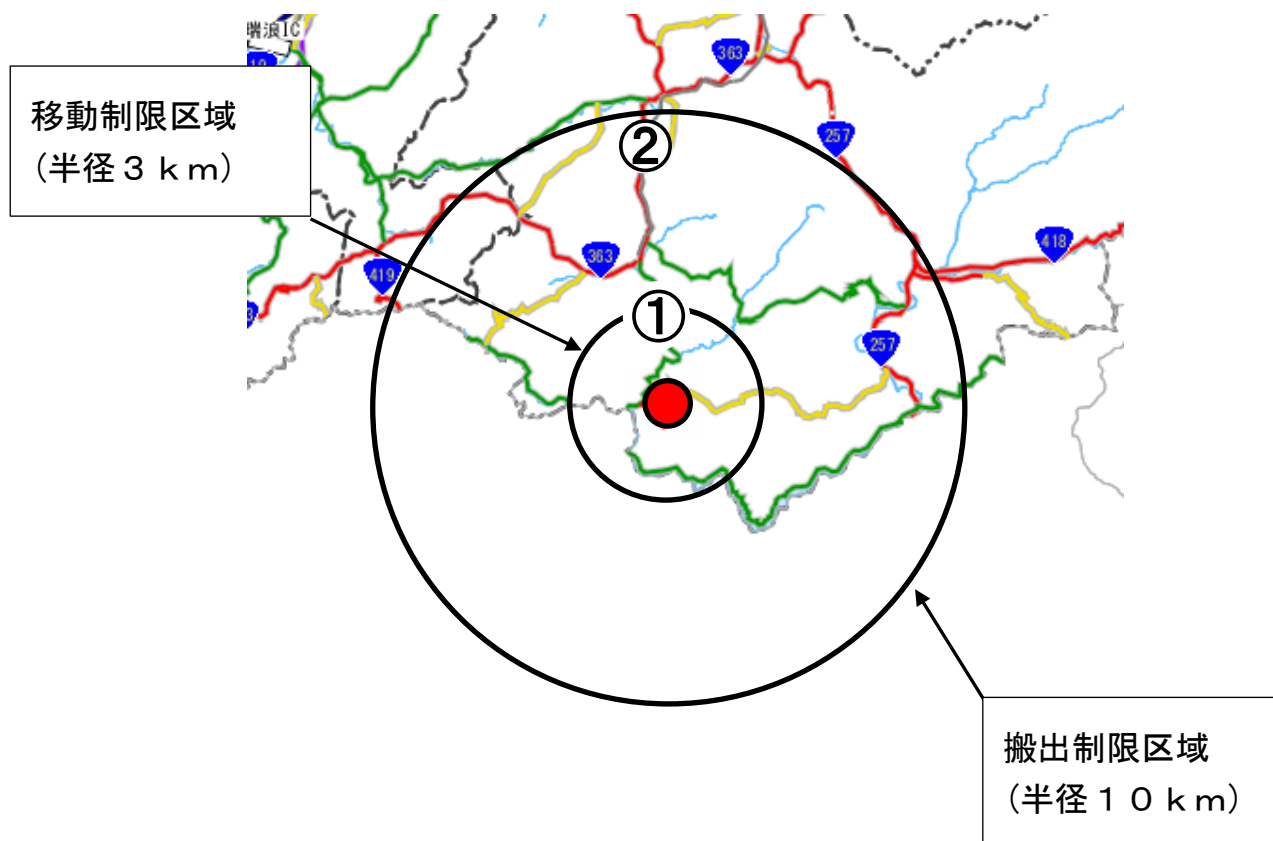


搬出制限区域内（3～10 k m 範囲内）			
A	A農場	7, 6 9 0頭	恵那市
計		7, 6 9 0頭	

[7月26日16時現在]

※愛知県内に農場はなし

5 消毒ポイントについて



	路線	場所	備考
①	国道 3 6 3 号	恵那市役所明智振興事務所	新規
②	県道 3 3 号	恵那市役所山岡振興事務所	継続

※愛知県側は設置なし

II 今後の対応について

1 移動制限区域、搬出制限区域内の農場の制限について

(1) 移動制限区域内農場の制限

- ・ 区域内の農場なし

(2) 搬出制限区域内農場の制限

- ・ 搬出制限区域：1農場

A農場：豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及び「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

2 発生農場と交差の恐れがある農場（6農場）への対応について

- ・ 1日2回の報告徴求
- ・ 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及び「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

3 発生農場と交差の恐れがあると畜場（岐阜市）への対応について

- ・ と畜場の事業を停止
- ・ 「岐阜県食肉市場再開バイオセキュリティー要件」を確認したうえで、と畜場の安全性が確認できれば、事業を再開